

# 令和6年度第2回まちづくり委員会議事録（公表版）

日時：令和7年1月16日（木）

18時00分から21時15分まで

場所：役場4階 委員会室

## 1 開会

- ・委員の出席者は12名中11名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。
- ・出席者 委員：源津 憲昭、大西 智貴、佐々木 良榮、村上 真美、北村 真也、  
小形 健市、井沢 誠、大波 太郎、花輪 紀宏、竹内 百合、沼田 康子  
※敬称略 計11名  
事務局：まちづくり推進課 観音課長、土井課長補佐、齊藤係長、戸井田主事  
説明員：税務課 岩佐課長  
保健福祉課 谷口参事、石澤係長  
まちづくり推進課 土井課長補佐、戸井田主事

## 2 あいさつ(大西会長)

## 3 議案

### **議題1 宿泊税・駐車場利用税の導入について【1回目】【税務課】**

#### **(※ 概要説明及び意見伺い。)**

- 税務課から資料に基づいて説明。

(税務課) この資料には載っていないが、税収の使途について5つの対策を想定している。1つ目がオーバーツーリズム対策として、観光混雑対策や市街地における対策など。2つ目が農業関連対策として、農業者への補助による景観保全に関する費用や農作業機の通行障害対策など。3つ目が新たな観光課題対策として観光繁忙期の交通手段の対策や滞在型観光の推進、飲食需要の確保対策など。4つ目が行政需要対策として道路整備や廃棄物処理、救急医療など。5つ目が徴収事務負担軽減対策として、徴収事務手数料のほか、宿泊事業者が新税導入に伴うシステム改修や計算ソフトを導入する場合の補助。他にも、火山噴火などの災害時に宿泊事業者への支援を見据えた資金なども必要ではないかという考え。いずれも、現段階では税が導入されているわけではなく、具体的な内容は決まっていないが、新税が導入した場合には、こういった視点での税収活用を考えている。

#### **質疑応答**

- (A 委員) 今後の負担のあり方の部分にクラウドファンディングの記載がある。これは、去年の年末年始に行われていた商工観光交流課のクラウドファンディングも含まれるのか。

(税務課) クラウドファンディングについては様々な方法があるので、具体的にこれといったものはなく、この対策において必要になる財源の確保の仕方を全部含めている。一例として、直近やった商工観光交流課のものはこれにも含まれる。

(B 委員) 宿泊税が先進的に既に導入されている自治体ではどのような影響があったかなどのヒアリングは行っているのか。

(税務課) 直接、自治体へ問い合わせはしていないが、北海道が持っている情報は確認している。また、財源検討委員会の中で、観光部門の学識経験者の方から先進的にもすでに導入されている京都や東京、福岡などの事例も伺っている。現状、導入したから大きく何か影響を受けたという案件は聞いていない。

(B 委員) 宿泊税のせいで宿泊者が減少するといったネガティブな反応は先進自治体では起こっていないという認識でよろしいか。

(税務課) そのとおり。

(C 委員) イメージを図見ると、この税を導入しても行政需要に対して不足しているように見えるがいかがか。

(税務課) 理想を言えば、観光客によって増加している行政需要を賄う分だけの財源を全額確保できることが望ましいが、現実的に全額賄うほどの税収を確保することは厳しい。この税を導入することで全てが解決できるわけではない。また、提言書の段階で提示している財政需要増額分が7億円ということがそもそも正しいかも検討が必要。

(D 委員) 財源のイメージに大事な数字の記載をすべき。今、不足分が7億円であるかについては確かではないとおっしゃった。つまり、町民が観光客のためにどれだけの負担しているのかの金額が確定してないということ。それに加えて、町民がどれだけ、新税を導入した後の不足分を我慢して負担するのか、という話もある。当該税金を導入するには様々な難しい点があって、反対の意見の人も多くいる。なぜ反対する人がいるかという、言い方は悪いが観光客が来ることで一般町民へ他の市町村と比べて迷惑がかかっていることをどうするのかという問題を置いて、宿泊業者などは反対をしている。よって、まず数字をはっきりすることで、一般町民が本来のサービスを犠牲にしてどれだけ観光振興のために負担を強いられているかを明示する。そうすることを、反対意見を唱えている人も「これはなんとかしないといけない。」という考えになるかもしれない。最初の提言では税収が4億であったのに、今回は2.4億に減額しているのも、反対意見があるから下げたのでは、と個人的に予測する。

(税務課) 例えば、水道や道路整備はどの部分が町民の分で、どの部分が来訪者の分という明確な線引きは不可能。これはある程度の割合で按分して計算をしているという根拠が1つあるのが1点。次に、7億円の負担増部分については、これからやらなければならないものと長期的にやった方が良いものを全て町が負担するという前提に立った時の数字になっている。例えば、国の補助金や交付金など、他の財源を充てることができるものがあれば振り替えて充当するので、実質的に町民が負担をしなければならない数字がこの金額ではないということをご了承いただきたい。以上のように、確定した線引きができず、金額があやふやな部分もあるため、曖昧な表現をさせていただいているということもご了承いただきたい。また、税の計算をする上で、税収が提言では4億であったものが現在は2.4億になっていることについては、全ての財政需

要を町が全て一般財源で負担するとした時の数値が7億8000万円で、これを単純に割り出した数字が330円であり、これを基に端数を切り捨てた300円で計算すると4億円の税金があるという計算。今回の資料については一人当たり200円を計算のベースにしている。200円とした意図については、総務省との協議や近隣自治体の導入状況を情報収集していく中で、300円という金額設定は過剰な負担になるのではないかといった議論になったため、200円という金額を設定した。正直なところ、数字として読みきれないところが多々あるが、可能な限り観光客に税を納めていただくことで、増え続ける観光需要への経費を町が負担をしなければならないという現状を少しでも食い止めたい、ということがこの制度の本質。

(B委員) この制度の税金ではみ出している部分も、地方交付税とかで賄われている、というのがわかるように、具体的な数字も含めて図示していただきたい。

(税務課) 先にお伝えしたとおり、はっきりとした数字を出すことは現実問題難しいが、より分かりやすい表示にすることについて検討する。

(E委員) 現状としては十分な資料だと考える。ただ、明確な数字が出せないことは理解したが、想定でも良いので数字が入っていないと分からないと考える。次回開催の委員会では税金の用途5つについて資料に掲載されるかと思うので、それを見てどのような対策が行われるのか大体を皆で理解できるような資料になっていれば良いと思う。当然、明確な見通しが見つからないことはこちらも分かっているので、現状の状況が示されていればで十分だと思う。

(F委員) 町民が使っている部分と観光客が使っている部分を切り分けるのが難しいことはその通りだと思う。ただ、ある程度は数字が示されると助かる。

(G委員) この1人当たりの宿泊税は小学生も1人としてカウントされるのか。

(税務課) 宿泊料金のかかる人が該当する。多くの宿泊施設では未就学時は宿泊料金を取っておらず、例えば、ベッドを一緒とするのであれば、宿泊料が要らないという場合がある。こういった場合は宿泊税かからない。

(G委員) 事業者によるということか。

(税務課) そのとおり。

(G委員) 税を二重で徴収する形となるのが、個人的には批判の原因となっているのではと考えている。現状、事業者からはどのような批判があるのか。

(税務課) 1点目は、新たに徴収することによる手間や事務費がかかることか厳しいという意見が多い。事務費については、例えばキャッシュカードで支払った場合など、手数料により一時的に赤字になる瞬間があることが厳しいとの意見。2点目は、定額課税なので道税と町税が入ると、例えば宿泊費が1,000円であれば税額は200円となり、1割あがってしまうから厳しいという意見。

(G委員) 事業者の方々は宿泊客への見せ方とかが関わるから不安があることは分かる。僕は営農者で、税金の用途5つの中で農業にお金を使っただけのことであったが、農業者への支援よりも道路整備などに優先的に使って欲しい。

## 議題2 保健福祉分野の計画見直しについて【保健福祉課】

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

### 質疑応答

(H 委員) 2 の 1、2 の 2、2 の 3 と順に説明いただいたが、それぞれ区切って意見と質問をいただきたい。

#### 2-1

(B 委員) 自殺者数、自殺死亡率は良い方向に向かっているような形に見える。資料では5年間の総数で表記されているが、年度ごとに波があるものなのかどうか、ということが分かる資料はあるか。

(保健福祉課) 年度ごととなると、人が特定される恐れがあるなどの問題があるため、難しい。

(B 委員) 実際に自殺に関わる相談を受けた件数など、そういった実績が分かる資料があるか。実施に助けられた命の実績という部分がこの資料からは見えない。よって、そういった実績があったなどがあればご説明いただきたい。

(保健福祉課) 相談によって医療受診などに繋がったケースが年間どれだけの数かというものが示すことができれば分かりやすいと思うが、そういったデータはない。きちんとした数字が抑えられておらず申し訳ないが、実際に保健分野においても、福祉においても、誰かに相談して救われた方がいることは事実。また、前回計画時に、自殺者数を13人に抑えるという目標を立てており、実際は12人ということで、数字上達成はされたが、大事な命が失われているということは間違いないので、数字だけに囚われることなく、対策に取り組んで行くという方針で今回の計画を立てた。

(B 委員) 数字が欲しかった理由は、相談しに来る人達はある意味では潜在的なリスクを数字として出してくれる、ある種一定のバロメーターになりえるのかなと個人的に思ったため。相談件数以上に、隠れた悩みを持つ人はもちろんいるかとは思いますが、今後、新しく資料を作成する際に可能な範囲で相談件数の数字が記載されていると、説得力が増すかと思う。

(保健福祉課) 自殺願望に関して、「死にたい」といったような直接的な言葉が発せられる相談というのはほぼないと思う。例えば、経済的な困窮、子育て、介護、諸々悩みが色々あったけど、聞いてもらうことで気持ちが楽になった、というようなことは、あると思う。どこまで拾い切れるかは定かではないが、今後、次の見直しの時などには、そういった点を意識して、福祉や保健分野の、そういった案件の数字も積み上げていきたいと考える。

(G 委員) 先ほど、人の特定ができてしまうような情報は出さないといった話であったが、いつ自殺したかなどの時期は分かっているものなのか？

(保健福祉課) 分からない。

(G 委員) 対策を考える上で、いつ頃、命を絶った人が多いかというのは重要な気がする。私は農業をやっていて、忙しくなってくると憂鬱になって、冬になると太陽が照らなくて暗くて、また鬱になって、それで一年中鬱みたくなってしまうている。いつ自殺するっていうのが分かるようになれば、対策を立てることができるのかと思う。例えば、働き盛りの人であれば、連休

明けや正月明けに働きたくないな、とって気持ちが落ち込むとか、年度替わりに新たな責任や負担が増えて、行きたくないなって思うとか。自殺者の多い時期が分かれば、対策の仕方が広がるのかと思う。

(保健福祉課) 確かに、鬱傾向が出やすい時期というのは、統計的にもあるかもしれない。美瑛町だけではなく、全国的にそういった傾向はあると思うので、そこに重点を置くことは必要かと考えている。また、今回お配りしている資料の裏面で地域生活の現場というところの図を見ていただきたい。右の方に矢印が引いてあり、辛い事柄が列挙されているが、要するに色々なことが積み重なって、自分がこれに対処できなくなった時に自殺が起こりうると一般的に言われており、そういった悪い状況が重なるということを示している。ここには載せていないが、逆に本人にとって安定する要因も、例えば趣味のことや人との繋がりか、そういったところも関係してくる。基本的に皆さんそういう風にバランスを取りながら暮らしていると思うが、そのバランスが大きく崩れると自殺のリスクは上がると言われてるので、やはり周りに気に掛けてくれる人がいるということが一番大事かと思う。加えて、先ほど言われたような要因ももちろんあると思うので、意識しながら対応などを考えていければと思う。

(A 委員) 町内に専門のカウンセラーはいるのか。

(保健福祉課) カウンセラーという言い方は正確ではないが、月に 1 回定期的に専門医が相談対応に来ているほか、保健福祉課に心理士を昨年から配置しているので、内容にはよるが、カウンセリング可能な体制は整えている。

(A 委員) 例えば、旭川だとスーパーや公共施設など様々なところに「SOS はこちら」といった連絡番号が貼ってあり、美瑛町で貼っているかは分からないが、少なくとも私は見たことがない。旭川はこういった SOS を発信したい人が多いのだな、と感じていたところであるが、全道平均と比較して自殺者が美瑛町は多いという数字を見て、保健福祉課に専門の方がて、専門の医師が来ていて、そこに、SOS を出せるような仕組みを考えて貰いたいと思う。

(保健福祉課) 実際、周知の仕方は足りないと感じていた。今回、計画書の最後に相談窓口の仕組みを改めて載せたところ。加えて、美瑛町内だけではなく、民間機関も含めると相談窓口はかなりの数が道内にある。前回の計画の策定の際も、そのことについて皆さんにお知らせをしたが、改めて周知したいと思う。

(C 委員) 基本方針の「育ちの中で困難を抱える子どもへの支援の充実」という部分について、民生委員や支援員など各機関の連携が課題になってくるかと思うが、具体的にどんな連携体制なのか教えていただきたい。

(保健福祉課) 今、ご説明いただいた通りの意味でのネットワークの強化という形で載せている。確かに課題はあるが、家族の方と情報交換しながら、専門機関へ繋いでいくようなネットワークの構築をこれまでも行っており、さらにネットワークの強化をしていきたいと思う。

## 2-2

(H 委員) 家庭類型の部分で、専業主婦の割合が減ってきて、両親ともにフルタイムで働いている人の割合が増えてきているというデータが出ている。すごく細かい話になるが、どんぐり保育園では3歳未満は完全給食だが、3歳からはおかずは出るけどご飯だけ家で用意しないといけな

い形になっている。全国的にもそういったところが多いことは分かっているが、社会情勢を鑑みると給食対応していただけるとありがたい。従来からの保育のやり方を変更するのは先生方の負担になると思うが、前向きに検討いただきたい。

(保健福祉課) 子育てについても、色々なアンケートを見て、様々な対応が必要だと思っているほか、逆に、本来家庭ですべき保育を全て引き上げてしまうようなことがないよう、協議しているところ。

## 2-3

(B 委員) 町内にも雇用就労支援は多々あるかと思うが、B 型支援と A 型支援のどちらを軸に計画を立てられたのか教えていただきたい。

(保健福祉課) 町内には就労支援事業所が 4 事業所あり、就労支援 A 型、B 型でそれぞれの事業所の役割ごとに活動している。障害の特性に応じて、「就労 B 型であればできそう」という方は就労 B 型の方で作業する一方で、就労 B 型や職業訓練で外に出る仕事などを通じて、そこから一般就労につなげていけるような方についても、就労支援の事業所と連携しながら支援しているところ。一般就労に繋がった方が仕事を続けていけるように支援していくのはもちろんのこと、逆に一般就労に就けない方に関しては、例えば、就労体験などで事業所を体験してもらって外に出てもらえる機会を確保していくことが重要だと思う。どちらかに軸足を置くということではなく、両方とも並行して支援していくことが必要と考える。

(B 委員) スポーツレクリエーションの部分で、例えば、他町であればパラリンピックで実績のある方がコーチをする事業などがあるが、当町で具体的に何かプランがあれば、教えていただきたい。美瑛出身のパラリンピックの方もいる。

(保健福祉課) 美瑛町もスポーツ交流会を毎年 12 月の障害者週間に合わせて、スポーツセンターで実施している。別の事業所に通っている方との間にも交流が生まれ、良い効果を発揮していると感じている

(B 委員) 他の町では健常者と障がい者が一緒に楽しむスポーツもある。東神楽ではカーリングのようなものを実施したりしており、他町村との連携も含めてこういった取り組みを検討されても良いかと思う。

(保健福祉課) そのような取り組みも重要かと感じたため、今後、検討する。今年度は交流会の中で、初めてボッチャというものを取り入れ、大盛況であった。障がいのあるなしに関係なく、皆が楽しく参加出来るような場を考えたい。

(G 委員) 計画策定について、過去 10 年間、どのような経緯があって、今回はどのように変わったのかを教えていただきたい。

(保健福祉課) 基本的な所は北海道の方針に基づいているが、推進する施策が増えてきたというイメージ。特にどこが変わってきたかと言うと、障がいのあるお子さんに対する支援の部分。今までは、国としても、施策を推進している部分ではなかったが、最近 10 年近くで発達支援や放課後デイサービスといった、お子さんが障がいのあるなしに関わらず、進学支援をしっかりと進めていくことが重要だという方針に国も変わった。そういった支援を充実させることについて、今回の計画へ新たに盛り込んでいる。

(A 委員) 施策の推進という部分が手話言語に偏っていると感じる。町内には、聴覚障がいの方もいるが、視覚障がいの方や、体が不自由な障がいを持っている方もいる。

(保健福祉課) 手話だけを意識した支援として進めていくという考えではない。手話は、国の法律や条約で 1 つの言語と同じように 1 つの言葉であると規定されている。これについて、北海道の条例の中に「手話をまず言語として認識をするための普及を各市町村と連携しながらやっていく」ということが規定された。町としては、これを踏まえて、手話が 1 つの言葉であるということをもっと普及していきたいという考え。様々な障害があるが、それら個別の障がいに基づいた個々に応じた支援を推進していきたいというのが町の方針。あくまで、手話は言語として認めるという考え方をもって、計画を作っている。

(A 委員) 手話に関する条例を別途作ろうとしていたことも踏まえ、疑問に思った次第。

(保健福祉課) 本計画は北海道の計画に基づいて作成しているところ。障がいの特性に応じて対応していこうという内容であり、その中で手話の部分も条例としてあるため、計画の中にも盛り込んだ次第。

### **議題 3 手話言語及び多様な意思疎通に関する条例について【保健福祉課】**

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

#### **質疑応答**

(H 委員) 第 4 条まちの責務についてはどのような施策が考えられるか。

(保健福祉課) 具体的なものは提示できないが、近いところで言うと、手話言語の理解の部分では手話が 1 つの言葉だということを広報などの媒体を使って周知することが挙げられる。また、意思疎通の支援の部分では、例えば、点字ブロックの破損部分修復、手話が分からない聴覚障がいの方への筆談での対応、ふりがなのルビを振って読みやすくするなどの支援を行いたいと思っている。

(C 委員) 第 2 条の合理的配慮について、実際聴覚障がいの方が困ることとして、町が作成した資料の問い合わせ先に電話番号しか書いていない資料が多い。電話をすることが難しい方のために、メールアドレスを記載する改善を行うと良いかと思う。また、視覚の障がいの方のために、ユニバーサルデザインに配慮した、より読みやすい書体を用いるなど役場内で統一していただければ、これまで参加を諦めていた方も参加できるようになると思う。手話通訳の方が居れば講演会に参加したいという人もいるかと思うので、手話通訳を派遣する旨の一文を記載するなどにより、障がいのある方が社会に参加する機会が広がっていくかと思う。

(保健福祉課) 例えば、目が見えない方が防災無線で聞こえる情報が、耳の聞こえない方にとっては聞こえない。逆に、目の見えない方にとっては、LINE で配信されているものが見られないが防災無線は聞こえるであるとか、防災無線で音は聞こえるけれど文字として上手く認識できない認知に障がいのある方など、様々な方がいらっしゃるの、色々な媒体を使って情報を皆さまに提供していくことが大事と認識している。まずは、現状電話番号しか記載していない庁舎内の案内文書にメールアドレスを載せるとか、連絡手段の選択肢を増やしていくことが非常に大

事だと考える。ほかにも例えば、講演会であれば、車いすで参加したいという方が来られた時に、もう車いすが入る所がないといった不便な場所での開催となってしまうと、「私は参加できないのだ。」と諦めてしまうので、色々の障がいに対して配慮し、障がいのある方も障害がない方と同じように、講演会などに参加できるような環境づくりについて検討する。

(G 委員) この計画を進める上では、健常者が障がい者へどれだけ歩み寄れるかが大事だと思う。私が出身の美馬牛中学校では障がい者体験の授業があり、当時体験をしたとき、とても不自由であるな、ということを感じた。このような、一般の町民が障害者の体験をする機会があると良いかと思う。

(保健福祉課) 障害のない方にもある程度障がい者について理解をしていただかないことには、支援が十分にできないことは分かっており、そのような体験ができる機会を提供することは意義があると感じた。ご意見を参考にさせていただく。

#### **議題4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について【まちづくり推進課】**

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

##### **質疑応答**

(D 委員) 総合戦略はこれまでの経過も知っているが、内容は充実してきたと感じている。1つ要望として、この上位計画であるまちづくり総合計画があり、そのほか移住定住計画もある。これらはかなり関連している部分、重複している部分があるが、策定期間が異なるため、数値が少しずつ違っている。また、現行のまちづくり総合計画の中で既に計画目標を達成してしまっているものもある。これは仕方のないことではあるが、重要な政策に関しては、一年ごとにそれぞれの計画との関連も含めて、評価を行い整理するのが良いと思う。

(まちづくり推進課) どういった形で行うのかも含めて検討させて頂く。

#### **議題5 中心市街地活性化整備事業について【まちづくり推進課】**

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

##### **質疑応答**

(D 委員) 今までのように1つ1つ建物作っていくと効果が分からないため、この500mの半径の中で総合的なイメージを作り、相互の効果検証をしながら活性化していく、という方向で進めていたのだと思う。そして、実際に国土交通省の補助金のルールに灰色の部分が当てはまらないからこれは落とさないとはいけなくなった。しかし、この灰色の部分を削除したとしても、国土交通省の補助金の対象とはなり得ない、という理解でよろしいか。

(まちづくり推進課) お見込みのとおり。灰色の部分は国土交通省のルールに当てはまるものではなかった。しかし、これ以外のものが全て対象となるかということ、そういったわけではなく、全体として国土交通省のルールに合致しないという国の見解であった。

(D 委員) 今後は、総合的に街の活性化を目指す方向なのか、それとも、予算が取れないから今までのようにそれぞれで進めていく方向なのか、どちらの考えか。

(まちづくり推進課) 作成した基本構想を基にしつつ、まとめて一つの補助金を取ることは諦め、個々の建設時に各々の補助金を活用していく考え。

(D 委員) 結果としては、トイレの設置からスタートするという話か。

(まちづくり推進課) そのとおり。できるところから進めていくということと、商店街などの関係者からの要望が多いため、最優先としている。国からは「美瑛はいくつも交流施設が必要なのか。観光客が多いから増やしているように見受けられ、町民のための取組になっていない。」という指摘もあった。できることから実施していきたい。

(D 委員) 東川町は 20 億円ぐらいの事業費であれば、今まで蓄積した財源の中から自分たちの好きにどんどん進められるが、美瑛町は過去から色々な所へ財源を使い過ぎていることもあり財源が苦しいことは理解している。

(まちづくり推進課) 財政全体を考えながら進めていかなければいけないという状況。道からもっと民間事業者と連携していくべき、との指摘もあったため、施設整備に関しては、民間の力も交えながら事業を進めていく考え。

(H 委員) 国の補助金に当てはまらず、事実上諦めたのであれば、点線の範囲にこだわる必要はないのではないかと感じる。今もなお、こういう形で明示しているのは何故か。

(まちづくり推進課) オレンジの円の中で計画を進めるわけではない。今後は円にこだわらず、市街地の中の活性化を進めていく考え。

(H 委員) 赤枠の部分は美瑛に訪問する人が利用する施設の割合がすごく多いように感じる。町民としては、町民がそこで何か事業を行い、訪問者からお金を稼ぐことができるような設備などがもっと含まれていると良いかと思う。都市再生整備計画に基づいて今まで計画を進めていったのがと思うが、今一度見直す良い機会でもあると思うので、そういった施設が増えると良いかと思う。

(E 委員) 都市再生整備計画に合わせた計画となっている印象。本当に町や町民が必要としているのか疑問が残るような内容が含まれていたと思う。改めて、今ある建物も活かすということも含めて、町民に必要な計画を進めて行ってほしい。先ほどのトイレ問題はまさしく町民が求めていることであり、是非こういったことを検討して行ってほしい。その他になってしまうが、パブリックコメントは広報を行っても、集まりにくいというお話を聞いた。もっと違う形で、パブコメを集められるような方法も、検討いただきたい。例えば、旭川市だと、イオンのような商業施設に設置する時代もあった。告知を町の分かりやすいところで提示する、回覧板で回すなども良いかと思う。まちの広報紙は隔々まで情報が掲載された素晴らしいものだが、こういう重要な案件に関しては、回覧板で回して頂くなども検討いただきたい。先ほどご説明いただいた総合戦略において、まちづくり委員会の意見を取り入れているということを明示する変更をしていただいたことのように、そういった町民の意見を広く取り入れるという姿勢が町としての姿勢なのだ、ということがもっと町民の方に分かるような方法を検討していただきたい。

(まちづくり推進課) 国の補助金の交付対象に該当しなかったことをある意味ではチャンスと捉えて、まちが本質的に求めるものをより慎重に検討し、皆さんに喜ばれる施設を作っていきたい。パブリックコメントの方法については、回覧板を回す案件が多いと町内会の反発があるが、真に重要な案件の場合においては、回すべきかと思った。また、公共施設以外に目安箱を置くことについては、目安箱を置くと管理が必要であり、行政コストが色々と上がってきて難しい面があるが、実施できることから行っていきたい。

(E 委員)。例えば、商工会や JA の方に協力をお願いするなど、町役場だけでやるのではなく、町の意見を集めるにあたっては他機関との協力体制を検討すると良いかと思う。

#### **その他**

特になし。

#### 4. 閉会

以上